

いわくに市議会だより

シー

See 議会

No. 58

令和3年6月発行



【表紙の写真】

令和元年8月3日、錦川水の祭典でミス岩国に選出された、(左から) 田邊彩乃さん、田中麗奈さん、藤田奈々子さんです。

ミス岩国は、岩国市の親善大使として、魅力あふれる観光資源を多くの人々に紹介するとともに、公的な交流事業や諸行事にも参加し、PR活動を行っています。

3月定例会の報告

令和3年3月定例会が2月24日から3月24日までの29日間の会期で開催されました。

定例会初日には、諸般の報告1件、監査報告5件、人権擁護委員の推薦についての諮問3件、令和2年度一般会計補正予算(第7号)、令和3年度一般会計予算など55議案が上程されました。

諸議案の審議に先立ち、福田市長から「施政方針」について説明がありました。コロナ禍において、これまでのまちづくりの流れを止めることなく、しっかりと取り組んでまいりたいとの方針が示され、岩国市の重要課題に対する基本的な考え方、「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」「誰もが安心・安全に暮らせるまち」など6つの基本目標と、それを支える行政経営について説明がありました。

一般質問は、3月5日から10日までの土日を除く4日間、21人の議員が登壇し、市長の施政方針をはじめ教育問題、福祉対策、市のまちづくり、農林振興策など、幅広い分野について活発な質問が行われました。

一般質問の4日目には、新型コロナウイルス感染症に係る対応策として実施する事業に必要な経費を計上する補正予算(第8号)が上程されました。

感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付分など、歳出では、市内経済の活性化を図る「岩国市プレミアム商品券(第2弾)」を発行するための経費、観光ホームページの多言語化を行うための経費などで、補正額8億4,866万7,000円が上程されました。

各議案は、15日から4日間にわたって開催された4常任委員会に付託され、審査が行われました。

最終日の24日、市長から、議案第57号 令和2年度一般会計補正予算(第8号)の撤回について説明がありました。撤回の理由は、歳入において計上した国庫支出金のうち、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」「疾病予防対策事業費等補助金」及び「地方創生テレワーク交付金」に係る国の交付決定が、令和3年4月以降になり、これらの交付金等は、令和3年度予算に計上された事業でなければ充当できないため撤回するというもので、採決の結果、全会一致で撤回を承認することに決しました。

続いて、各常任委員会の委員長から審査報告があり、全ての議案が原案のとおり可決されました。続いて、議案第58号 令和2年度一般会計補正予算(第9号)、及び、議案第59号 令和3年度一般会計補正予算(第1号)が上程されました。

議案第58号の補正予算は、歳入では、国の令和2年度補正予算の成立を受けて実施する「学校保健特別対策事業」に係る国庫補助金や寄付金など、歳出では、市内の小中学校に消毒液、非接触型の体温計などの衛生用品や換気に必要な備品を整備するための経費など、補正総額4,480万円が上程され、採決の結果、原案のとおり可決されました。

議案第59号の補正予算は、歳入では、国の令和2年度補正予算の成立を受けて実施する「新型コロナウイルス感染症検査事業」等に係る国庫補助金など、歳出では、インターネットを通じて入札から開札までの手続を行う「電子入札システム整備事業」、岩国市プレミアム商品券(第2弾)として、1世帯当たり2セットを上限として市内全世帯が購入できるように発行する「岩国市プレミアム商品券発行事業」に係る経費など、補正総額8億3,877万7,000円が上程され、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、防災・減災対策推進調査特別委員会の委員長から、主に避難所等の運営体制に関することの調査の中間報告がありました。日程の最後に、議員提出議案「岩国市議会会議規則の一部を改正する規則」が提出され、審議の結果、原案のとおり可決し、閉会しました。

岩国市議会議長 藤本 泰也

2月臨時会の報告

2月5日(金)、岩国市議会臨時会が開催されました。臨時会には、公用車の事故に関する専決処分報告2件と、令和2年度岩国市一般会計補正予算(第6号)が上程されました。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの接種について、医療従事者等につき、65歳以上の高齢者を対象に、早急に実施に係る体制を整備し、接種を行うために必要となる経費が上程されました。

歳出では、ワクチンを接種するための医薬材料費等の購入、接種券の発送、コールセンターの運営、ワクチン接種の実施等に係る各種経費として、合計6,144万9,000円が上程され、財源として全額、国庫補助金が充てられました。

接種のスケジュールは、3月に65歳以上の高齢者に接種券の発送が予定されており、ワクチン接種を開始できる体制を構築したのち、接種の時期は4月以降の見込みとの説明がありました。

本議案は、本会議において審議した結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

岩国市議会副議長 藤重 建治

目次 (主な内容)

3月定例会、2月臨時会の報告	… 2
市長への提言	… 3
特別委員会中間報告	… 4

一般質問	… 4~7
議会制度検討委員会協議報告	… 8
議案の賛否	… 9

常任委員会審査報告	… 10~11
6月定例会の予定	… 12
編集後記	… 12

市長への提言

避難所の在り方・運営体制に係る提言

防災・減災対策推進調査特別委員会では、避難所の活用の仕方やこれまでの災害発生時の対応等を踏まえ現地調査を実施し、併せて各地域の住民の代表者と意見交換を行ってきました。

こうした調査結果を基に、改善すべき点について提言をまとめ、令和3年2月22日、議長から市長に提出しました。

記

- 1 地域住民の希望に沿った場所を避難所として指定し、防災備品などの公的支援の体制を構築すること。
- 2 避難所における防災情報の提供体制を整備すること。
- 3 避難所の運営については、自助・共助の観点から、自治会・自主防災組織・消防団など関係団体の協力のもと、地域で自主的に管理・運営をする体制の構築を促進すること。
- 4 要支援者等に対する共助の観点から、民生委員・福祉員や自治会等の関係機関と、必要な情報の共有が図れるような体制を構築すること。
- 5 各地域の住民組織や自主防災組織と連携を密にし、意見等が聴取できるよう体制整備を行うこと。



新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策に対する提言

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会では、令和3年2月5日に「新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策・経済対策に対する提言について」を取りまとめ、議長から市長に提出しましたが、その後も引き続き調査・研究を行ってまいりました。その検討結果を基に、令和3年3月24日、次のとおり提言書を提出しました。

記

- 1 感染状況が切迫した場合に備え、学校等欠席者・感染症情報システムについて、調査・研究を行うこと。
- 2 医療従事者、感染者やその家族への誹謗中傷、差別や偏見などに対し、シトラスリボン運動の取組などの周知を図ること。
- 3 未就学児・小学生・中学生について、かかりつけ医等の指示がなくても、発熱時などに無償及び補助金制度を設けてPCR検査を受けられるよう、検査体制のさらなる充実を図ること。
- 4 感染を疑い自主的に保育施設を休まれた場合の保育料について、日割計算での返還などの調査・研究を行うこと。
- 5 介護施設等の入所者と家族が安心して面会ができる環境整備のための補助金制度について、対象施設に対して周知を図ること。
- 6 公共施設や病院など、多くの人が行き交う施設で感染者が発生した場合には、速やかに正確な情報提供を図ること。



教育長への申入れ

全児童・生徒へのICT端末を活用した家庭学習のための環境整備についての申入れ

本市においては小学校1年生・2年生は持ち帰り用のタブレット端末の配布対象外となっていることから、教育民生常任委員会においては、特定事件「学校教育の充実について」の調査を実施しました。その調査結果を基に、令和3年5月10日、議長から教育長に次のとおり申入れ書を提出しました。その後、市長へ報告しました。

記

- 1 緊急時においても学校と同様の学びを家庭で実現するために、県内他市と同様、小学校1年生・2年生にも早急に持ち帰り用のタブレット端末を整備するとともに、臨時休校時の対応策を取りまとめ、全児童・生徒が、ICT活用によるオンライン指導を通じた家庭学習に取り組める環境を整えていただきたい。
- 2 議会は地方公共団体の具体的政策を最終的に決定することを使命としており、議会に対して必要十分な説明を行うこと。



防災・減災対策推進調査特別委員会の中間報告

委員長 河合 伸治

本特別委員会は、令和元年12月定例会で行った中間報告以降、8回にわたる委員会を開催し、加えて市内各地域の代表者との意見交換会を5回実施するとともに、市内の早期避難所の視察を行うなどの調査を重ねてまいりました。

○委員会等の開催状況

回数	日 時	内 容
第9回	令和2年 1月31日	避難所等の運営体制について
第10回	6月26日	委員派遣についての協議
	8月19日	美川地域における意見交換会及び早期避難所視察
第11回	9月25日	平成30年7月豪雨災害の復旧状況についてほか
	10月12日	美和・由宇地域における意見交換会及び早期避難所視察
	10月16日	玖珂・周東地域における意見交換会及び早期避難所視察
	11月 4日	旧岩国市全域における意見交換会及び早期避難所視察
	11月18日	錦地域における意見交換会及び早期避難所視察
第12回	12月22日	委員による意見交換
第13回	令和3年 1月27日	委員による意見交換
第14回	2月16日	委員による意見交換
	2月22日	議長から市長へ提言書を提出
第15回	2月24日	平成30年7月豪雨災害の復旧の進捗状況についてほか
第16回	3月12日	委員会の進め方についての協議

一般質問 市政を聞く

3月定例会では、21人の議員により、市長の施政方針をはじめ教育問題、まちづくりなど、58項目にわたる質問が行われました。

※紙面の都合上、質問と答弁の内容を要約して掲載しています。
※一般質問はCATVアイキャンで放送しています。

スマートフォンなどでQRコードを読み込んでいただくと、より詳細な質問内容が閲覧できます。



会派代表質問



武田 伊佐雄
(憲政会)

問 学校給食の運営について

美和西小学校に共同調理場を整備し、やましろ地域一帯の小中学校に配食する計画がある。市内16か所の調理場において食材調達の手続きに大きな差がないことは確認できたが、県内他市と比べて本市の給食費をどのように捉えているのか。

答 県内平均と食材価格の上昇を鑑み、見直しを行う

給食費は小学校が265円、中学校が285円であり、それぞれ平成25年度、平成21年度から見直しをしていない。山口県内の給食費の平均は小学校が255・3円、中学校が297・9円となっており、給食食材価格は上昇傾向にあることから、見直しの検討をする時期だと考えている。今後とも、給食の内容に学校間での差が生じないように、安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供していきたい。(学校教育課)

会派代表質問



細見 正行
(市政改革クラブ)

問 川西ポンプ場について

川西地区の住民をはじめ多くの市民は地区の水没による被害に悩まされて来ました。これまでも数多くの家屋や幹線道路の水害も発生していた。その様な悲惨な歴史的事実もあり、福田市政のもと川西ポンプ場の整備計画を抜本的に見直しをされた。完成真近であるが今後の「供用開始と運用計画」について問う。

答 「供用開始と運用計画」について

平成27年に事業採択を受けて今日まで事業の進捗に努めている。本年2月17日に施設の完成検査を行い、引き渡しを受けている。現時点で排水運転が可能な状態であり、令和3年度より供用開始となる。運用については川西地区自主防災会の方々と現地協議を重ねながら最適な運用方法を確立させる。(都市排水施設課・河川課)

会派代表質問



桑田 勝弘
(公明党議員団)

問 団地にある集合処理施設の補助制度について

重要なライフラインである公共下水道普及率は、平成20年に約28・4%であったが、令和元年度末には約36%と向上した。民間企業開発による団地所有の集合処理施設の中には、数年内に公共下水道へ接続できる団地と、公共下水道全体計画区域内にはあるが、当分の間、公共下水道に接続されない団地があり、団地により不公平な状況となっている。市の積極的な支援が必要と考えるが、市の方針を問う。

答 大規模改修や更新について調査・研究していきたい

他市の集中浄化槽への対応がどのような状況か調査するなど、今後、調査・研究していきたい。(環境保全課・下水道課)
その他の質問項目
・新型コロナウイルス感染症について
・企業誘致の推進について

会派代表質問



小川 安士
(日本共産党市議員団)

問 基地は地域資源というが固定資産税はいくらか

基地は地域資源というが、地域経済や市民の暮らしに及ぼす影響分析こそが重要課題。広大な基地からどれだけの固定資産税相当額を得ているのか。

答 基地交付金も固定資産税同等を目指す

近年は国の交付金予算は3年ごとに増額され市町村に配分され、今年度の本市への交付額は25億2,300万円。固定資産税の代替的なものとして、資産額の1・4%を目指す。

問 現状はいくらか

答 総資産額は5,277億円で助成交付金22億円、交付率は0・42%である。

問 航空機は査定対象外のような。固定資産税部分は責任をもって払うべきなのに余りにも低い。

答 計画的で主体的なまちづくりを損ね、補助金依存体質を助長するので、抜本的改革を求めべきだ。(財政課・課税課)

中村 豊



中村 豊
(公明党議員団)

問 日々の生活の中でメンタル不調を訴え、悩みを抱え込んでいる人が、自殺に追い込まれないよう適切な対応を図ることができない人材である、ゲートキーパーの養成への取組を問う。

答 市民の身近な相談相手となる民生委員へは、各地区の民生委員会で令和4年までに全23地区で講座を開催する計画であり、令和2年度末までに10か所が終了予定となっている。



植野 正則
(市政改革クラブ)

問 令和3年度に予定されている本市の農用地区域見直しの基本方針と具体的なスケジュールや諸課題を問う。

答 本市でも農業者の高齢化、後継者不足等により荒廃農地等の増加が深刻化している。程度にもよるが基本的には山林化等によって農地の復旧が困難であると判断した農振農用地内の農地については見直し作業のなかで除外することが適当である。



河合 伸 治
(公明党議員団)

問 障がい者・高齢者宅のごみの戸別収集は懸案として残っている。実施に向けた検討状況や実施内容について伺う。

答 令和2年7月に検討会を設置して検討を重ねてきた。令和3年4月より決まった日に戸別収集に伺い、ごみ出しのない場合、安否確認も行なう。料金は無料。今後対象者にはホームページなどで周知していく。



矢野 匡 亮
(湧水)

問 安心・安全なまちづくりについて。

答 「防犯対策の充実」を掲げ、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、街頭防犯カメラの整備（令和3年度より167台の運用開始）や防犯灯の設置及び電気料金の全額助成を行っている。街頭防犯カメラの追加整備については、状況を一定期間観察した後、必要性も含めて検討していきたいと考えている。



石原 真
(同志会)

問 児童館は、市内には市中心部のほか、玖北、玖西地域に設置されているが、市南部地域には設置されていない。市南部地域への設置を。

答 現在「黒磯地区いこいと学びの交流テラス」を整備しており、その中で、未就学児やその家族を対象とした室内遊戯室の設置を計画している。南部地域の児童館の設置については、この計画を進める中で調査・研究したい。



田村 博 美
(憲政会)

問 愛宕山ふくろう公園でのキッチンカーの活用について。

答 公園の利用促進や利用者の利便性の向上につながるという側面があり、環境面、衛生面で問題がない場合は、公園の機能を著しく阻害しない範囲内において、活用を制限しない方向ですが、当面はルール作りのためイベントのみでの使用を考えております。



広中 英明
(市民クラブ・草の根)

問 藤河小学校付近の県道沿いに家電品や不用品が放置され積み重なった家電が落下しそうになっている。また夜間に不法投棄されているゴミの中には有害物質が出てくるものがあるのではないかと心配されている。市として対策を取るべきではないか。

答 市ではゴミを放置した原因者に対してゴミの早期撤去と不法投棄されないように引き続き対策を講じるように要請していく。



松川 卓 司
(憲政会)

問 中心市街地活性化について、市が新たな働き方の受け皿として、また賑わいを生む施設として創設し、たしごと交流・創業支援施設「C-I-ass Biz.」の現状と実績、今後の展開について問う。

答 当施設は、創業促進、ビジネスチャンスの創出、企業誘致等を図るために設置した施設であり、予想を上回るニーズが確認できた。この施設を最大限に活用し、企業誘致等に努めていく。



丸茂 郁 生
(志誠いわくに)

問 養護老人ホーム静風園について養護老人ホーム在り方検討会議での意見集約を踏まえた上での本市の今後の方針を問う。

答 意見集約し、建て替えを行わず、来年度中に入所者の方々には、他の施設へ移動して頂き、その後、休止する。

問 岩国市立ひがし保育園について、老朽化著しく一刻も早い建て替えを。

答 市立保育園の整備実施計画に従い、建て替えを行う方針。



片岡 勝 則
(憲政会)

問 昨年のトビイロウンカによる被害を受けての、令和3年産米に対する本市独自の支援策について問う。

答 発生状況の早期把握につとめ、生産者に対し、防除適期の周知徹底を図り、補完防除を実施する場合の薬剤購入費について、一部助成ができないか検討して参る。

その他の質問項目
・地球温暖化防止について
・分収造林について



姫野 敦子
(リベラル岩国)

問 高齢者、要介護者が施設入所を希望されても、いざ相談したい、どこにどんな施設があるのか家族でこのコロナ禍でとまどう事も多い。市のホームページの情報提供も見つけにくく、施設の見学もできず、各施設のパンフレットも手に入れにくい。時代に合った対応はできないか。

答 各種情報の共有、提供ができるようきめ細かく対応していきたい。



長岡 辰久
(日本共産党市議員)

問 市民満足度調査で「重要でない、あまり重要でない」でトップは、国際交流の推進です。国際交流の名で日米フレンドシッププリーマーケット等の事業を行っているが、実質は米軍関係者のおもてなしです。それは、基地は戦争遂行の施設という本来の目的を覆い隠す施策と市民が気付いているからではないか。

答 市民に理解してもらええる事業を実施する。



瀬村 尚央
(市政改革クラブ)

問 今後のデジタル化について。チャットボットも導入し、新しい体制で具体的方針の下、推進予定。

問 装港小学校講堂の改築について。

答 灘小学校講堂改築とは切り分けて方向性を定めて取り組む。

問 中心市街地の活性化について。

答 来年度中の都市計画決定に向け、民間の再開発を支援し、再開発ビル内の図書館機能を核とした施設の検討を進める。



重岡 邦昭
(市民クラブ・草の根)

問 岩国市職員倫理要綱について問う。放送事業会社「東北新社」による接待が違法と認定された。については、利害関係者との接待を規制する岩国市職員倫理要綱がコンプライアンスに基づき適切に運用されているのか聞く。

答 職務上、利害関係のある業者等との接触に当たっては、倫理要綱を遵守し、違反行為に対しては厳罰で臨む。

その他の質問項目

・在日米再編について
・「黒磯福祉・交流拠点」について



石本 崇
(市政改革クラブ)

問 障碍を持つ子供たちに合った遊び場を探すのに大変、苦勞されていると聞いている。黒磯地区に総合的な福祉・交流拠点「いこいと学びの交流テラス」を計画しているが、そこは一定の規模があり、障碍を持つ子供たちも遊べる公園の整備ができるのではないか。

答 障碍を持つ子供たちに配慮した整備をしたい。いろいろな方にご意見をいただきながら遊具の設置の検討をしたい。



広中 信夫
(市民目線で考え行動する会)

問 開業46年が経過して様々な課題を抱えている新岩国駅周辺の整備についてどう考えているのか問う。

答 駅前広場内各施設の老朽化・駐輪場やバリアフリー化の問題など様々な課題を抱えていることから駅前広場の大規模なリニューアルを検討している。まずは素案をもとに地元住民らの意見を聴きながら一日も早く整備できるように努力する。



大西 明子
(日本共産党市議員)

問 コロナ禍の中で苦しんでいる市民に、さらに負担を強いる国保料の値上げはすべきではないと質問。

答 市長は新年度予算については、保険料率を引き上げることなく、運営が可能であると見込んでいる。被保険者の所得が見込みより大きく減少し、保険料収入額に不足が生じる場合には、基金を活用し急激な保険料の上昇とならないよう努めると答弁。

一般質問とは

議員が、行政全般にわたり市長等の執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針等について質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

一般質問は、議長による議事の整理と能率的な議会運営を行うため、あらかじめ議長に通告して行います。

岩国市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会で一般質問を行っています。

「岩国市議会議会制度検討委員会」協議報告

岩国市議会議会制度検討委員会では、会派間の意見調整や議会運営上必要なことについて協議を行っています。これまで、議会におけるタブレット端末の使用や、議会広報特別委員会の設置などについて協議を行ってきました。

令和3年2月8日に開催された第9回委員会においては以下の項目について協議が行われ、各会派からの意見が出されました。

1. 議員定数(30人)を削減することについて

意見の内容	会派数	人数
(A) 令和3年6月に、定数を28人とするべき	8	16人
(B) 現状維持(削減しない)とするべき	5	14人

2. 議員報酬の額について

意見の内容	会派数	人数
(C) 報酬額を上げる方向で協議を進めるべき	1	1人
(D) 報酬額を上げる協議をするのは時期尚早	10	25人
(E) 現在の報酬額を維持するべき	2	4人

3. 任期の申合せをすることについて

「議長」「副議長」「議員のうちから選任される監査委員」の各任期は、地方自治法に規定されていますが、今後、岩国市の実情に合わせた申合せを行うことについて協議が行われました。

意見の内容	会派数	人数
(F) 申合せをするべき	9	16人
(G) 申合せをするべきではない	4	13人
(H) その他	1	1人

4. 費用弁償(車賃)を支給することについて

市の条例では、議員が市役所に出務した際に車賃の支給が可能です。今後車賃を支給するべきかどうかについて、協議が行われました。

意見の内容	会派数	人数
(I) 現在の条例に基づいて、区域によって支給するべき	5	9人
(J) 現在の条例を改正し、距離に応じて支給するべき	4	12人
(K) 今の段階で検討するのは時期尚早	2	5人
(L) 支給するべきではない	2	4人

(各会派ごとの内訳)

会派名(所属人数)	1. 議員定数を削減することについて		2. 議員報酬の額について			3. 任期の申合せをすることについて			4. 費用弁償(車賃)を支給することについて			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)
憲政会 (8人)		○		○			○			○		
市政改革クラブ (4人)	○			○		○					○	
公明党議員団 (4人)	○			○		○			○			
日本共産党市議団 (3人)		○			○		○					○
市民クラブ・草の根 (2人)	○			○		○	○			○		
同志会 (2人)	○			○		○			○			
志誠いわくに (1人)	○			○		○			○			
リベラル岩国 (1人)		○			○	○						○
新政和会 (1人)	○			○		○			○			
創志会 (1人)	○			○			○		○			
湧水 (1人)		○		○		○					○	
市民目線で考え行動する会 (1人)		○	○			○				○		
二葉会 (1人)	○			○				○		○		
各意見の人数	16人	14人	1人	25人	4人	16人	13人	1人	9人	12人	5人	4人

委員会審査報告

経済常任委員会・教育民生常任委員会・建設常任委員会・総務常任委員会

経済

委員長
副委員長
委員

瀬村 尚央
小川 安士
河合 伸治・田村 博美
藤重 建治・松本 久次
山本 辰哉



議案第9号 令和3年度岩国市一般会計予算

問 農林水産業費の畜産費のブランド牛産地づくり事業に關し、岩国和牛ブランド化対策事業費補助金については、これまでの予算額と比べて倍増しているが、どのような見直しを行ったのか。

答 この補助金は、市内の農家が、山口県内で開催された市場で子牛を購入する際に、その費用に対して補助を行うものであり、これまで、1頭当たり7万円、かつ、1農家当たり2頭までという上限を設けていた。来年度からは、より質の良い子牛を岩国市内に確保するため、1頭当たりの補助額の上限を10万円までに引き上げ、1農家当たりの購入頭数の上限を撤廃するものである。

問 全国さくらシンポジウム開催事業の内容について問う。

答 全国さくらシンポジウム

は、今年で40回を迎えるイベントで、全国の桜の名所で開催されてきたものであり、約2年前に、日本花の会から本市に打診があり、内部での検討結果、来年度、本市においての開催を決定したものである。

問 約1年後のシンポジウム開催に向けて、どのように機運の醸成を行うのか。

答 さくらシンポジウムを開催する目的は、「観光振興を図ること」「錦帯橋の世界文化遺産登録へ向けての機運を醸成すること」「桜を守り・育て・つなげていくこと」の3つである。その中でも、将来に向けて桜をつなげていくことについては、継続して取り組んでいくことが重要である。

結果 全会一致で可決すべきものと決定

経済常任委員会に付託されたその他の議案も、全会一致で可決すべきものと決しました。

教育民生

委員長
副委員長
委員

越澤 二代
広中 英明
石原 真・片岡 勝則
片山 原司・桑原 敏幸
武田伊佐雄・長岡 辰久



議案第9号 令和3年度岩国市一般会計予算

問 静風園の今後の運営方針について問う。

答 養護老人ホームの在り方に関する検討会議を実施する中で今後の定員数や改築の必要性を改めて検討することになり、静風園は建て替えを行わず、入所者は、市内の他の2つの施設でカバーしていく結論になった。

問 岩国市博物館整備事業の事業内容について問う。

答 岩国市博物館等施設再整備計画に基づき、岩国徴古館や岩国学校教育資料館、由宇、美和、本郷にある歴史民俗資料館など、各施設が保有している資料等を整理し、博物館のあり方を検討し博物館基本計画を策定するものであり、資料を集約して展示し「ここに来れば岩国市の歴史がすべてわかる」施設の設立をめざしてまいりたい。

問 新たな科学センターの建設に向けてどのような協議がされているのか問う。

答 現在、黒磯地区いこいと学びの交流テラス整備事業の中で科学センターの部

分も含めて整備される予定となっている。課題として常勤の理工系専門員がないことが挙げられることから、今後は専門の知見を生かす必要性が高いとの認識の下、令和3年度からは、ミクロ生物館の所管を教育委員会へ移すよう整備し新たな施設の展示や実験室の充実に結びつけていきたいと考えている。

問 岩国北部地域給食施設整備事業の事業内容とスケジュールについて問う。

答 学校給食を安定的に提供するため北部地域の給食調理場を統合して、美和西小学校調理場の大規模改修を行い500食程度の調理が可能な給食センター化に向け令和3年度設計業務を行い、令和4年8月から改修工事に入り令和5年4月の供用開始を目標としている。

結果 全会一致で可決すべきものと決定
教育民生常任委員会に付託されたその他の議案も、全会一致で可決すべきものと決しました。

3月24日の本会議で、各常任委員会の委員長から審査報告がありました。主な審査内容と結果を要約して掲載しています。

※各常任委員会の審査報告にQRコードを掲載しました。スマートフォンなどでQRコードを読み込んでいただくと、より詳細な内容が閲覧できます。

建設

委員長 中村 豊
副委員長 姫野 敦子

委員 石本 崇・植野 正則
貴船 齊・中村 雅一
藤本 泰也



議案第9号 令和3年度岩国市一般会計予算

問 現在、整備が行われている装束ポンプ場の整備内容について問う。

答 老朽化した電動ポンプ1台をエンジンポンプに更新し、既に設置しているエンジンポンプ1台と合わせて完成後は2台で運用することとなる。

問 近年は短時間での豪雨も増えているが、2台のエンジンポンプで浸水対策は万全なのか問う。

答 和木町を合わせた流域面積128・91ヘクタールの浸水対策については、装束には遊水池もあることから2台のエンジンポンプを合わせることで、時間降雨量53ミリの雨量にほぼ対応できる計算となっている。

問 障害を持った子どもたちが、公園を利用しにくいという状況があるようだが、愛宕山に完成、オープンする愛宕山ふく

ろう公園においては、障害を持った子どもたちも気軽に利用できる配慮はなされているのか。また今後、公園を十分に楽しんでもらえる取組について問う。

答 公園を整備する上で、誰もが気軽に利用できることは大切だと認識しており、愛宕山ふくろう公園においては、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮したものとなっている。また、年齢・性別・障害のあるなしを問わず全ての方々に公園で楽しく過ごしていただきたいという思いがあり、公園の使い方も工夫をしながら関係者の方々の御意見も伺った上で、福祉部門とも協議、調整を行っていく。

結果 全会一致で可決すべきものと決定

建設常任委員会に付託されたその他の議案も、全会一致で可決すべきものと決しました。

総務

委員長 広中 信夫
副委員長 丸茂 郁生

委員 大西 明子・桑田 勝弘
重岡 邦昭・細見 正行
松川 卓司・矢野 匡亮



議案第9号 令和3年度岩国市一般会計予算

問 消防費の防災学習館コンテンツ更新事業の内容について問う。

答 地震や火災などの災害について、VR装置を活用して体験できるシステムを導入するものであり、実際に体験していただくことにより、本市がどういった基準や考え方で避難勧告等が発生しているのか、また、どうしたら安全に逃げられるのかなど学習していただくことを目的としている。

問 防災学習館の今後の取り組みについて問う。

答 このたび、防災学習館があるエリアに「愛宕山ふくろう公園」が完成することから、この公園を一体的に捉え、来場者の増加が図れるよう取り組んでまいりたい。

結果 賛成多数で可決すべきものと決定

(賛成6人・反対1人)

議案第24号 岩国市職員の服務の宣誓に関する条件の一部を改正する条例

問 今回の条例改正により、新たに職員となった者に求められている宣誓書において押印を省略することができるようになるとの事だがどのような根拠に基づいて判断したのか問う。

答 「内閣府において作成された地方公共団体における押印見直しマニュアル」に基づき、本市においては「真に必要と認める場合を除いて押印の義務づけを廃止する方針を定めており、この件の押印の省略も可能と判断した。

結果 賛成多数で可決すべきものと決定

(賛成6人・反対1人)

総務常任委員会に付託されたその他の議案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

6月定例会のお知らせ(予定)

6月 4日(金)	本会議(開会 議案等上程 説明 質疑 委員会付託)
15日(火)	本会議(一般質問)
16日(水)	本会議(一般質問)
17日(木)	本会議(一般質問)
18日(金)	本会議(一般質問) ※予備日
21日(月)	本会議(一般質問) ※予備日
22日(火)	経済常任委員会・教育民生常任委員会
23日(水)	建設常任委員会・総務常任委員会
28日(月)	本会議(委員長報告 質疑 討論 採決 閉会)

※会期日程は、変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。(議会事務局 議事課 TEL 29-5193)



議場内に、心が和む「生け花」 ～3月定例会～

3月定例会の一般質問の間、専心池坊岩国支部の方に、「生け花」を活けていただきました。



議会広報特別委員会
委員長 山本 辰哉
副委員長 矢野 正則
委員 山本 辰哉
植野 正則
田村 博美
長岡 雅一
中村 雅一
中村 雅一
広中 信夫
広中 信夫
細見 正行

編集後記
昨年3月に議会広報特別委員会を設置し、読みやすい「議会だより」にするにはどうすればよいか、協議を重ねてまいりました。
編集にあたっては、発言の趣旨や議会活動の内容が変わらない文章表現に心がけ、より詳細な内容にはQRコードから議会ホームページにリンクするようにしました。テーマを設けて「特集」も組むようにしています。
これからも、市民の皆様にご覧を通していただけるよう、紙面の構成やレイアウトの大幅な見直しも視野に、より分かりやすい議会情報の発信に努めてまいりたいと考えております。
委員長 山本 辰哉